

株 主 各 位

東京都江東区潮見二丁目 9 番15号

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役社長 御園生 悦夫

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、平成29年 6月20日(火曜日)午後 5 時まで
に議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 6月21日(水曜日)午前10時(受付開始 午前 9 時30分)
2. 場 所 東京都江東区潮見二丁目 9 番15号
D S B グループ潮見ビル 1 階 セミナールーム
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項
 1. 第61期 (平成28年 4月 1 日から
平成29年 3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の
内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結
果報告の件
 2. 第61期 (平成28年 4月 1 日から
平成29年 3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
 - 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件
 - 第 4 号議案 取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額決定の件

4. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月20日(火曜日)午後5時まで、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔書面(郵送)による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合〕

56頁の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

5. 議決権行使の取扱いに関する事項

- (1) 当社に提出された議決権行使書面において議案の賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面により複数回議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効としてお取扱いいたします。
- (3) 電磁的方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効としてお取扱いいたします。
- (4) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面(委任状等)をご提出いただきますのでご了承ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daiko-sb.co.jp>) に修正内容を掲載することにより、お知らせいたします。
 - ◎今回より、決議結果につきましては、従前の書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

事 業 報 告

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとする新興国経済の下振れ懸念、英国の欧州連合離脱問題の影響、米国新大統領就任による政権運営の不確実性等もあり、先行き不透明な状況にありました。

このような状況の下、当社グループは平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした中期経営計画の最終年度として、重点領域と定めている「証券業務のトータルソリューションの提供」と「会社運営の効率化ソリューションの提供」の2つの分野において、引き続き諸施策を展開してまいりました。主な取り組みといたしましては、品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証取得範囲を拡大し業務品質の向上に努めるとともに、金融機関や事業会社へのマイナンバー関連サービスの提供や地域金融機関が設立する証券子会社の運営を包括的に支援する「D r e a m - S & S」の展開に注力してまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、平成28年1月よりマイナンバー関連サービスを開始したものの、前期に証券バックオフィスシステム(基幹系システム)を譲渡した影響等により、営業収益は前期並みの238億47百万円(前連結会計年度比0.5%減)となりました。業務体制の見直し等を実施し、コスト削減に取り組むとともに、事業構造改善費用を特別損失に計上したこと等により、営業利益は5億79百万円(前連結会計年度比168.6%増)、経常利益は6億43百万円(前連結会計年度比113.6%増)、親会社株主に帰属する当期純損失は25億61百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益25百万円)となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

【バックオフィス事業】

バックオフィス事業におきましては、マイナンバー関連サービスを開始したこと等により、営業収益は135億13百万円(前連結会計年度比10.8%増)、セグメント損失(営業損失)は85百万円(前連結会計年度はセグメント損失(営業損失) 8億44百万円)となりました。

【ITサービス事業】

ITサービス事業におきましては、新規開発案件が増加したものの、前期に証券バックオフィスシステム(基幹系システム)を譲渡した影響等により、営業収益は80億69百万円(前連結会計年度比12.6%減)、セグメント利益(営業利益)は1億51百万円(前連結会計年度比75.1%減)となりました。

【証券事業】

証券事業におきましては、前期に比べて株式市況が低調に推移したことにより顧客証券会社からの委託手数料等が減少いたしました。この結果、営業収益は21億30百万円（前連結会計年度比7.8%減）、セグメント利益（営業利益）は4億円（前連結会計年度比7.2%減）となりました。

【金融事業】

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は1億33百万円（前連結会計年度比40.8%減）、セグメント利益（営業利益）は81百万円（前連結会計年度比33.1%減）となりました。

事業セグメント別の営業収益

事業区分	第60期 (平成28年3月期)		第61期(当連結会計年度) (平成29年3月期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
バックオフィス事業	12,200	50.9	13,513	56.7	1,312	10.8
I T サービス事業	9,230	38.5	8,069	33.8	△1,160	△12.6
証券事業	2,312	9.7	2,130	8.9	△181	△7.8
金融事業	225	0.9	133	0.6	△91	△40.8
合計	23,968	100.0	23,847	100.0	△121	△0.5

② 設備投資の状況

設備投資の状況につきましては、主にシステム投資に関するものであり、総額6億17百万円であります。この所要資金は自己資金により充当しております。

③ 資金調達の状況

信用取引等に伴う必要な資金を、銀行および証券金融会社から調達しております。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第58期 (平成26年3月期)	第59期 (平成27年3月期)	第60期 (平成28年3月期)	第61期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
営 業 収 益(百万円)	26,959	22,952	23,968	23,847
経 常 利 益(百万円)	2,724	869	301	643
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	1,207	1,277	25	△2,561
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	47.45	50.18	1.00	△100.25
総 資 産(百万円)	54,990	64,506	49,193	47,549
純 資 産(百万円)	25,958	25,590	24,803	22,268
1株当たり純資産額 (円)	985.48	1,002.66	969.29	869.23

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社野村総合研究所で、同社は当社の株式を13,013千株（議決権比率50.96%）保有しております。

当社は、親会社との間でバックオフィス事業等においてソフトウェアの開発委託等を行っております。また、事業上の必要性から親会社より役員および出向者を受け入れております。なお、当社は親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っていることから、独立性が確保されていると考えております。

上記ソフトウェアの開発委託等、親会社との取引については、当該取引の必要性および一般取引条件と同様であることに留意しており、当社取締役会としては、親会社との取引が少数株主に不利益を与えることがないものと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス	450百万円	100.0%	バックオフィス事業
株式会社DSB情報システム	434百万円	100.0%	ITサービス事業
株式会社DSBソーシング	100百万円	100.0%	バックオフィス事業
東京自動車管理株式会社	10百万円	100.0% (100.0%)	バックオフィス事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接保有比率を内書きで記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営ビジョンとして、「高度な専門性を駆使した先見的トータルアウトソーシングサービスの提供により、価値共創を実現する企業グループを目指す」ことを掲げております。このグループ経営ビジョンの実現に向けて、平成29年度から平成31年度までの3年間で「証券業の共同インフラ会社に向けた構造改革ステージ」と位置づけ、以下2つのグループ事業ドメインにおいて、各課題に取り組んでまいります。

<グループ事業ドメイン>

- ・「証券業務のトータルソリューションの提供」を通じ、ビジネスサービスパートナー（BSP）として、証券マーケットの拡大発展に貢献します。
- ・証券BP0・ITO業務での知見を活かし、今後成長する分野でのビジネス展開にチャレンジします。

<重要経営課題と施策>

① 品質向上

業務品質は当社グループの事業の根幹であることから、品質マネジメントのフレームワークを活用し、改善意識の定着を図ることにより、業務品質の維持向上を目指します。

② 効率化、システム化

各業務プロセスを総点検し、手作業による工程をシステム化することなどにより、業務効率の最大化を目指します。

③ 業務拡大

グループ横断の営業体制を構築し、業界標準の事務サービスを提案・提供できる共同インフラ会社の地位確立を目指します。

④ グループ連携

グループ一体運営を強化し、各社の強みを結集し、ワンストップサービスの実現を目指します。

上記に加え、当社グループの将来を見据えて、次世代金融BPOサービスの創出に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループは、常に時代の先を見据えたトータルアウトソーシングサービスの提供を通じ、お客様の満足と信頼を得ることで、社会に貢献することが出来るよう総力を挙げて取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

① バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送のほか、人材派遣、給与計算等を行っております。

② ITサービス事業

証券関連システムの開発、提供、運用、保守等を行っております。

③ 証券事業

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

④ 金融事業

有価証券を担保として金銭の貸付等を行っております。

(6) 主要な営業所（平成29年 3 月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都江東区潮見二丁目 9 番15号

大阪本部 大阪市中央区北浜二丁目 5 番23号

② 子 会 社

株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 東京都江東区潮見二丁目 9 番15号

株式会社DSB情報システム 東京都江東区潮見二丁目 9 番15号

株式会社DSBソーシング 東京都江東区潮見二丁目 9 番15号

東京自動車管理株式会社 東京都渋谷区桜丘町 4 番 3 号

(7) 従業員の状況（平成29年 3 月31日現在）

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
796名	10名減

（注）従業員数には、臨時従業員（パートタイマーおよびアルバイト）214名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年 3 月31日現在）

借 入 先	借 入 金 の 種 類	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	短 期 借 入 金	130 ^{百万円}
	長 期 借 入 金 (※)	500
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	短 期 借 入 金	100
	長 期 借 入 金	500
株 式 会 社 り そ な 銀 行	短 期 借 入 金	470
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	短 期 借 入 金	370
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	信用取引借入金	644

(※) 1 年内返済予定の長期借入金であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行済株式の総数 25,547,568株（自己株式81,832株を除く）
 ② 株主数 3,488名
 ③ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社野村総合研究所	13,013 ^{千株}	50.93 [%]
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	1,155	4.52
野村ホールディングス株式会社	1,070	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,058	4.14
株式会社りそな銀行	699	2.73
株式会社三井住友銀行	699	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	690	2.70
MSIP CLIENT SECURITIES	657	2.57
株式会社みずほ銀行	565	2.21
藍澤証券株式会社	500	1.95

(注) 1. 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式（81,832株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社取締役が保有している新株予約権の内容の概要（平成29年3月31日現在）

	保有人数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権の 行使時の1株 当たり払込金額	行 使 期 間
第10回	1名	普通株式 2,100株	1円	平成23年8月1日から 平成53年7月31日まで
第11回	1名	普通株式 2,800株	1円	平成24年8月1日から 平成54年7月31日まで
第12回	2名	普通株式 8,400株	1円	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで
第13回	2名	普通株式 12,200株	1円	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで
第14回	1名	普通株式 4,800株	1円	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで
第15回	3名	普通株式 11,300株	1円	平成27年8月4日から 平成57年8月3日まで
第16回	1名	普通株式 3,500株	1円	平成27年8月4日から 平成57年8月3日まで
第17回	4名	普通株式 27,000株	1円	平成28年8月2日から 平成58年8月1日まで

（注）社外取締役に対して交付した新株予約権はありません。

② 当事業年度中に当社子会社の取締役に対して交付した新株予約権の内容の概要

	交付人数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権の 行使時の1株 当たり払込金額	行 使 期 間
第18回	3名	普通株式 11,700株	1円	平成28年8月2日から 平成58年8月1日まで

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	末 永 守		株式会社野村総合研究所取締役
代表取締役社長	多 田 斎	指名報酬諮問委員会委員	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 代表取締役会長 株式会社D S B 情報システム 代表取締役会長 株式会社D S B ソーシング 代表取締役会長
代表取締役専務	御園生 悦 夫	営業推進部・D r e a m 事業部・業務企画部・バック オフィス業務一部・バック オフィス業務二部・決済業 務部・メーリング事業部・ 監査業務部・クリアリング 事業部・証券業務部管掌	
常 務 取 締 役	佐 藤 公 治	システム部管掌	株式会社D S B 情報システム 代表取締役社長
取締役執行役員	渋谷 伸	グループ企画総務部・グル ープ財務部管掌兼業務企画 部担当	
取 締 役	秦 喜 秋	指名報酬諮問委員会委員長	株式会社明電舎社外監査役
取 締 役	有 吉 章	指名報酬諮問委員会委員	
監 査 役（常 勤）	岩 崎 均		
監 査 役	田 口 和 夫		
監 査 役	西 村 善 嗣		
監 査 役	布施 麻記子		山田コンサルティンググループ 株式会社取締役 ニッセイアセットマネジメント 株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役秦喜秋氏および有吉章氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田口和夫氏、西村善嗣氏および布施麻記子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役秦喜秋氏および有吉章氏ならびに監査役田口和夫氏、西村善嗣氏および布施麻記子氏を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
4. 監査役岩崎均氏は、当社の財務部門長を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役田口和夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役西村善嗣氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役布施麻記子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	102百万円
監 査 役	5名	25百万円

(注) 報酬等の総額には、取締役に対して交付したストック・オプションが含まれております。

③ 報酬の内容の決定に関する方針

当社の取締役および監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役の報酬については指名報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定める。

イ. 基本方針

取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬諮問委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保する。

なお、子会社の取締役の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとする。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とする。

ロ. 取締役の報酬

取締役報酬は、定額報酬、賞与およびストック・オプションにより構成する。

定額報酬は、月例報酬とし、社外・社内（業務執行の有無）の別、代表権の有無、役位に応じて定額で決定する。賞与は、会社業績に応じて決定する。

中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、ストック・オプションを支給する。

ただし、非業務執行取締役および社外取締役に対して賞与およびストック・オプションは支給しない。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給する。

ハ. 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定める。

④ 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	秦 喜 秋	株式会社明電舎社外監査役
社 外 監 査 役	布 施 麻 記 子	山田コンサルティンググループ株式会社取締役 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外取締役

(注) 各兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。

⑤ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	秦 喜 秋	当期開催の取締役会13回全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	有 吉 章	当期開催の取締役会13回全てに出席し、主に国際金融の専門家としての豊富な経験等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員を務めております。
社 外 監 査 役	田 口 和 夫	当期開催の取締役会13回のうち11回、監査役会8回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	西 村 善 嗣	当期開催の取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、主に弁護士および税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	布 施 麻 記 子	平成28年6月20日就任後に開催された取締役会9回全て、監査役会5回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑥ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑦ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
6名	22百万円

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額	45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査報酬等の額と「金融商品取引法」に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務等を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務の遂行に支障があると認められる場合等、その他必要と判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑥ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

イ．処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ．処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ．処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

(5) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、次のとおり、内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき、会社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - (2) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会社の業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査する。
 - (3) 当社は、法令等の遵守に関する事項を担当するコンプライアンス部門を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の充実に努める。
 - (4) 当社は、内部監査部門を設置し、当社グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。
 - (5) 当社グループにおいては、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける相談・通報窓口を社内外に設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を整備する。
 - (6) 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令および取締役会規程、文書管理その他社内諸規程に基づき、所管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、リスク管理規程を定め、全社的なリスク管理を行うとともに、当該規程に基づきリスク管理委員会を設置して、顕在化しうるリスクを適切に認識し、リスク管理体制の充実に努める。
 - (2) 当社の内部監査部門は、当社グループの各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中期経営計画および年度予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの各部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案し実行する。
- (2) 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、当社グループの重要案件に対する十分な事前審議を行うため、グループ経営会議を設置する。
- (3) 当社グループにおいては、取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、業務執行における責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
- (4) 当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、責任の明確化を図ることで、取締役の職務執行の効率性を確保するとともに、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

5. 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行うとともに、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社業務の適正を確保する。
- (2) 当社は、グループ経営会議やその他連絡会等を開催し、子会社から業務執行状況の報告を受ける。
- (3) 当社の内部監査部門は、子会社の業務遂行状況および管理等の適正について監査を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- (4) 当社は、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本としつつ、必要に応じて親会社に当社グループの経営情報を提供し、また、親会社内部監査部門との連携も行う。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査部門に所属する使用人を監査役補助者として配置する。その配置にあたっては、監査役の意見を考慮して決定する。

7. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者は、監査役の指揮命令に服するものとし、取締役および内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。

8. 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの役職員は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合、速やかにこれを報告する。
 - (2) 当社内部監査部門は、当社の監査役に対して、当社グループの内部監査の実施状況およびその内容を定期的に報告する。
 - (3) 当社のコンプライアンス部門は、当社の監査役に対して、当社グループのコンプライアンス体制を定期的に報告する。
 - (4) 当社グループの内部通報制度の担当部門は、当社の監査役に対して、当社グループにおける内部通報状況およびその内容を定期的に報告する。
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいては、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。

11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は業務執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ経営会議その他重要会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を求めることができる。
- (2) 監査役は、会計監査人および内部監査部門と意見交換を行い、連携の強化を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- (1) コンプライアンス部門は、役職員の入社時を含め、適宜、法令等の遵守に関する研修を行っております。
- (2) 社内外に内部通報窓口を設置し、通報者の保護および不正行為の早期発見と是正に努めております。
- (3) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員へ周知しております。

2. リスク管理体制

リスク管理委員会を原則毎月開催して、全社的なリスクの管理を行っております。
また、四半期ごとに取締役会に対してリスク指標等について報告を行っております。

3. 内部監査体制

内部監査部門は、監査計画に基づき監査を行い、四半期ごとに取締役会へ監査の状況および内容について報告を行っております。

4. 取締役の職務執行

- (1) 取締役会は、原則毎月開催し、会社の重要な業務執行の決定および取締役の職務執行の監督を行っております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、所管する部署が法令および取締役会規程、文書管理その他社内諸規程に基づき適切に行っております。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合、いつでも閲覧可能な状態を維持しております。
- (4) 取締役会のほか、グループ経営会議を原則毎週開催し、当社グループの重要案件について、十分な事前審議を行っております。
- (5) 取締役の任期を1年としており、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、業務執行における責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図っております。

5. 監査役の職務執行

- (1) 監査役は、業務執行状況を把握するため取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ経営会議等の重要会議への出席や重要決裁書類等の閲覧により、取締役の職務執行の監査を行っております。
- (2) 内部監査部門は、監査役に対して、定期的に当社グループの内部監査の実施状況およびその内容について報告を行っております。
- (3) コンプライアンス部門は、監査役に対して、定期的に当社グループのコンプライアンス体制について報告を行っております。
- (4) 監査役は、定期的に会計監査人および内部監査部門と意見交換を行っております。

6. 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団の体制

- (1) 内部監査部門は、監査計画に基づき、グループ会社に対して監査を行い、四半期ごとに取締役会へ監査の状況および内容について報告を行っております。
- (2) 当社グループの各部門は、中期経営計画および年度予算に基づき、目標達成に向けて取り組んでおり、その進捗状況についてはグループ経営会議等で報告を行っております。

- (3) 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、取締役の職務執行の効率性を確保しております。また、子会社もこれに準拠した規程を制定し、運用しております。
- (4) 子会社管理規程に基づき、必要に応じて子会社からグループ経営会議へ議案が付議されているほか、子会社の株主総会における議決権行使により、子会社の管理を行っております。また、子会社へ取締役または監査役を派遣しております。
- (5) 子会社の業務執行については、一定の基準を設け、グループ経営会議の付議事項として、報告を受けております。
- (6) 当社の経営に関しては、独自に意思決定を行っており、独立性を確保しております。親会社とは定期的に情報共有をしているほか、経営情報や決算情報の報告を行っております。

~~~~~  
以上のご報告は、特に注記のない限り、次により表示しております。

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 増減比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-------------|--------|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 ) |        | ( 負 債 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産     | 42,914 | 流 動 負 債           | 22,540 |
| 現金及び預金      | 11,727 | 短期借入金             | 2,270  |
| 預 託 金       | 1,115  | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 500    |
| 営業貸付金       | 4,030  | 信用取引負債            | 8,786  |
| 信用取引資産      | 11,621 | 信用取引借入金           | 644    |
| 信用取引貸付金     | 4,534  | 信用取引貸証券受入金        | 8,141  |
| 信用取引借証券担保金  | 7,087  | 有価証券担保借入金         | 485    |
| た な 卸 資 産   | 174    | 有価証券貸借取引受入金       | 485    |
| 営業未収入金      | 2,775  | 営 業 未 払 金         | 867    |
| 繰延税金資産      | 93     | 未 払 法 人 税 等       | 140    |
| 短期差入保証金     | 8,846  | 短期受入保証金           | 7,705  |
| そ の 他       | 2,555  | 賞 与 引 当 金         | 427    |
| 貸 倒 引 当 金   | △25    | 役員賞与引当金           | 22     |
| 固 定 資 産     | 4,634  | そ の 他             | 1,334  |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,067  | 固 定 負 債           | 2,146  |
| 建 物         | 502    | 長期借入金             | 500    |
| 工具、器具及び備品   | 553    | 繰延税金負債            | 148    |
| そ の 他       | 11     | 退職給付に係る負債         | 1,464  |
| 無 形 固 定 資 産 | 789    | そ の 他             | 34     |
| ソフトウェア      | 641    | 特別法上の準備金          | 594    |
| そ の 他       | 147    | 金融商品取引責任準備金       | 594    |
| 投資その他の資産    | 2,778  | 負 債 合 計           | 25,281 |
| 投資有価証券      | 967    | ( 純 資 産 の 部 )     |        |
| 繰延税金資産      | 324    | 株 主 資 本           | 21,906 |
| そ の 他       | 1,486  | 資 本 金             | 8,923  |
| 貸 倒 引 当 金   | △0     | 資 本 剰 余 金         | 11,385 |
| 資 産 合 計     | 47,549 | 利 益 剰 余 金         | 1,651  |
|             |        | 自 己 株 式           | △54    |
|             |        | その他の包括利益累計額       | 300    |
|             |        | その他有価証券評価差額金      | 321    |
|             |        | 土地再評価差額金          | △0     |
|             |        | 退職給付に係る調整累計額      | △21    |
|             |        | 新 株 予 約 権         | 61     |
|             |        | 純 資 産 合 計         | 22,268 |
|             |        | 負 債 純 資 産 合 計     | 47,549 |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額   |        |
|---------------------------|-------|--------|
| 営 業 収 益                   |       | 23,847 |
| 営 業 費 用                   |       | 15,311 |
| 営 業 総 利 益                 |       | 8,535  |
| 一 般 管 理 費                 |       | 7,955  |
| 営 業 利 益                   |       | 579    |
| 営 業 外 収 益                 |       | 63     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金         | 40    |        |
| そ の 他                     | 23    |        |
| 営 業 外 費 用                 |       | 0      |
| 経 常 利 益                   |       | 643    |
| 特 別 利 益                   |       | 67     |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 7     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益         | 0     |        |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 | 60    |        |
| 特 別 損 失                   |       | 2,863  |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 2     |        |
| 事 業 構 造 改 善 費 用           | 2,861 |        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失     |       | 2,153  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   |       | 160    |
| 法 人 税 等 調 整 額             |       | 247    |
| 当 期 純 損 失                 |       | 2,561  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |       | 2,561  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 8,921   | 11,383    | 4,506     | △54     | 24,757      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 2       | 2         |           |         | 4           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △293      |         | △293        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損      |         |           | △2,561    |         | △2,561      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2       | 2         | △2,854    | △0      | △2,850      |
| 当 期 末 残 高               | 8,923   | 11,385    | 1,651     | △54     | 21,906      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                   |                       |                       | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------|------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>金 | 退職給付<br>に係る累<br>計 | その他の包括利<br>益累計額合<br>計 | その他の包括利<br>益累計額合<br>計 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | 239                   | △0         | △238              | 0                     |                       | 45    | 24,803 |
| 当 期 変 動 額               |                       |            |                   |                       |                       |       |        |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |                       |            |                   |                       |                       |       | 4      |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |            |                   |                       |                       |       | △293   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損      |                       |            |                   |                       |                       |       | △2,561 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |            |                   |                       |                       |       | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 82                    | －          | 217               | 299                   |                       | 15    | 315    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 82                    | －          | 217               | 299                   |                       | 15    | △2,535 |
| 当 期 末 残 高               | 321                   | △0         | △21               | 300                   |                       | 61    | 22,268 |

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ジャパン・ビジネス・サービス

株式会社D S B 情報システム

株式会社D S B ソーシング

東京自動車管理株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① た な 卸 資 産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② そ の 他 有 価 証 券……………時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産……………主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無 形 固 定 資 産……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ 長 期 前 払 費 用……………定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ④ 金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保等に供されている資産

信用取引の自己融資見返り株券のうち363百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として141百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券129百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券385百万円をそれぞれ差し入れております。

2. 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

(1) 差し入れた有価証券

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 信用取引貸証券            | 8,624百万円 |
| 信用取引借入金の本担保証券      | 658百万円   |
| その他担保として差し入れた有価証券  | 4,084百万円 |
| 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 | 98百万円    |

(2) 受け入れた有価証券

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 信用取引貸付金の本担保証券        | 4,336百万円  |
| 信用取引借証券              | 7,061百万円  |
| 受入保証金代用有価証券          | 8,950百万円  |
| 営業貸付金の担保として受け入れた有価証券 | 17,610百万円 |
| 消費貸借契約により借り入れた有価証券   | 98百万円     |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,115百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

0百万円

5. 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……金融商品取引法第46条の5

(連結損益計算書に関する注記)

事業構造改善費用

当連結会計年度において、マイナンバー関連サービスの業務体制の見直しに係る費用等について、事業構造改善費用として2,861百万円を計上しております。

主な内訳は、ソフトウェア等の減損損失2,696百万円、その他164百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 25,629,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月20日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 191             | 7.5             | 平成28年3月31日 | 平成28年6月21日 |
| 平成28年10月27日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式   | 102             | 4.0             | 平成28年9月30日 | 平成28年12月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|-----------------|-----------------------|------------|------------|
| 平成29年6月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 102             | 4.0                   | 平成29年3月31日 | 平成29年6月22日 |

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式 98,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に証券会社および金融機関に対して、証券業務のトータルソリューションの提供を行っております。具体的には、市場執行業務に付随し、証券会社に対する信用取引貸付および有価証券を担保とした個人または法人に対する貸付等、有価証券関連業に付随する投資・金融サービスを提供しております。一方、資金調達については、運転資金として、証券金融会社からの借入、有価証券を担保とした借入および銀行借入等を行っております。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

信用取引貸付金は、証券会社に対する信用リスクに晒されており、営業貸付金は、個人または法人に対する信用リスクに晒されております。

営業債権である営業未収入金は、主に証券会社を顧客とするバックオフィス事業によるものであり、この顧客に対する信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に政策保有目的の株式であり、市場価格の変動リスク、金利の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

借入金は、貸付金など営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 全般的リスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の管理方法等を定めた「リスク管理規程」に基づき、全般的なリスク管理を行っております。また、リスク管理委員会では、主要リスクのモニタリング、新規事業のリスク把握・評価、その他重要なリスクの検討を行い、定期的にモニタリング状況を取締役に報告し、リスク管理体制の強化を図っております。

### ② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る管理体制は、証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで、更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金に係る管理体制は、個人または法人の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金に係る管理体制は、常に回収状況に留意し、代金の回収遅延による債権の固定化等の事態に注意しております。いずれも、社内規程で厳格に定めており、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

### ③ 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の運用・管理方針は社内規程に厳格に定めております。なお、政策保有株式については、投資先企業との業務提携や事業シナジーが見込めることを原則とし、中長期的かつ安定的な関係の維持・強化が図られ、当社の企業価値向上に資すると判断される場合において限定的に保有します。その継続保有については、営業上の取引関係、事業戦略における保有意義、経済合理性等の総合的な検証を毎年実施し、保有の可否を判断します。

### ④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規程により厳格に定めており、資金調達が必要な場合には、「稟議規程」に基づき実施しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。  
(注) 2. をご参照ください。)

|                | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------|-------------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金     | 11,727                  | 11,727       | —            |
| (2) 預託金        | 1,115                   | 1,115        | —            |
| (3) 営業貸付金      | 4,030                   | 4,030        | —            |
| (4) 信用取引貸付金    | 4,534                   | 4,534        | —            |
| (5) 信用取引借証券担保金 | 7,087                   | 7,087        | —            |
| (6) 営業未収入金     | 2,775                   | 2,775        | —            |
| (7) 短期差入保証金    | 8,846                   | 8,846        | —            |
| (8) 投資有価証券     | 887                     | 887          | —            |
| 資産計            | 41,003                  | 41,003       | —            |
| (1) 短期借入金      | 2,270                   | 2,270        | —            |
| (2) 営業未払金      | 867                     | 867          | —            |
| (3) 信用取引借入金    | 644                     | 644          | —            |
| (4) 信用取引貸証券受入金 | 8,141                   | 8,141        | —            |
| (5) 有価証券担保借入金  | 485                     | 485          | —            |
| (6) 短期受入保証金    | 7,705                   | 7,705        | —            |
| (7) 長期借入金 (※)  | 1,000                   | 1,001        | 1            |
| 負債計            | 21,115                  | 21,116       | 1            |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(6) 営業未収入金、(7) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 営業貸付金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

- (8) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

## 負債

- (1) 短期借入金、(2) 営業未払金、(3) 信用取引借入金、(4) 信用取引貸証券受入金、
- (5) 有価証券担保借入金、(6) 短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 80               |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(8) 投資有価証券」には含めておりません。

## (1 株当たり情報に関する注記)

- 1. 1 株当たり純資産額 869円23銭
- 2. 1 株当たり当期純損失 100円25銭

## (その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    |
|---------------------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    | 2,209  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | △879   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | △302   |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 1,027  |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 10,699 |
| 現金及び現金同等物の期末残高      | 11,727 |

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-------------|--------|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 ) |        | ( 負 債 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産     | 40,261 | 流 動 負 債           | 22,644 |
| 現金及び預金      | 10,715 | 短期借入金             | 3,620  |
| 預 託 金       | 1,115  | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 500    |
| 営業貸付金       | 4,030  | 信用取引負債            | 8,786  |
| 信用取引資産      | 11,621 | 信用取引借入金           | 644    |
| 信用取引貸付金     | 4,534  | 信用取引貸証券受入金        | 8,141  |
| 信用取引借証券担保金  | 7,087  | 有価証券担保借入金         | 485    |
| 営業未収入金      | 1,519  | 有価証券貸借取引受入金       | 485    |
| 前 払 費 用     | 229    | 営 業 未 払 金         | 619    |
| 短期差入保証金     | 8,846  | 未 払 金             | 77     |
| そ の 他       | 2,208  | 未 払 費 用           | 304    |
| 貸 倒 引 当 金   | △25    | 未 払 法 人 税 等       | 113    |
| 固 定 資 産     | 6,817  | 預 り 金             | 152    |
| 有形固定資産      | 919    | 短期受入保証金           | 7,705  |
| 建 物         | 469    | 前 受 収 益           | 18     |
| 工具、器具及び備品   | 443    | 賞 与 引 当 金         | 206    |
| そ の 他       | 7      | そ の 他             | 55     |
| 無形固定資産      | 441    | 固 定 負 債           | 1,335  |
| ソフトウェア      | 373    | 長期借入金             | 500    |
| そ の 他       | 67     | 繰延税金負債            | 145    |
| 投資その他の資産    | 5,455  | 退職給付引当金           | 527    |
| 投資有価証券      | 915    | そ の 他             | 162    |
| 関係会社株式      | 3,720  | 特別法上の準備金          | 594    |
| 出 資 金       | 7      | 金融商品取引責任準備金       | 594    |
| 長期前払費用      | 190    | 負 債 合 計           | 24,574 |
| 長期差入保証金     | 613    | ( 純 資 産 の 部 )     |        |
| そ の 他       | 9      | 株 主 資 本           | 22,123 |
| 貸 倒 引 当 金   | △0     | 資 本 金             | 8,923  |
| 資 産 合 計     | 47,078 | 資 本 剰 余 金         | 11,746 |
|             |        | 資 本 準 備 金         | 11,746 |
|             |        | 利 益 剰 余 金         | 1,507  |
|             |        | 利 益 準 備 金         | 251    |
|             |        | その他利益剰余金          | 1,256  |
|             |        | 配当準備積立金           | 86     |
|             |        | 繰越利益剰余金           | 1,170  |
|             |        | 自 己 株 式           | △54    |
|             |        | 評価・換算差額等          | 319    |
|             |        | その他有価証券評価差額金      | 319    |
|             |        | 土地再評価差額金          | △0     |
|             |        | 新 株 予 約 権         | 61     |
|             |        | 純 資 産 合 計         | 22,504 |
|             |        | 負債純資産合計           | 47,078 |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額   |        |
|---------------------------|-------|--------|
| 営 業 収 益                   |       | 13,915 |
| 営 業 費 用                   |       | 7,465  |
| 営 業 総 利 益                 |       | 6,450  |
| 一 般 管 理 費                 |       | 6,105  |
| 営 業 利 益                   |       | 345    |
| 営 業 外 収 益                 |       | 501    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金         | 439   |        |
| そ の 他                     | 61    |        |
| 営 業 外 費 用                 |       | 0      |
| 経 常 利 益                   |       | 846    |
| 特 別 利 益                   |       | 67     |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 7     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益         | 0     |        |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 | 60    |        |
| 特 別 損 失                   |       | 2,945  |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 2     |        |
| 事 業 構 造 改 善 費 用           | 2,942 |        |
| 税 引 前 当 期 純 損 失           |       | 2,031  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     |       | 9      |
| 法 人 税 等 調 整 額             |       | 211    |
| 当 期 純 損 失                 |       | 2,252  |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                                    |               |         |             |        |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|------------------------------------|---------------|---------|-------------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                                    |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |        |
|                         |         | 資本準備金     | 資 本 剰 余 金 計 合 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>配当準備金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 合 |         |             |        |
| 当 期 首 残 高               | 8,921   | 11,744    | 11,744        | 251       | 86                                 | 3,716         | 4,054   | △54         | 24,665 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |               |           |                                    |               |         |             |        |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 2       | 2         | 2             |           |                                    |               |         |             | 4      |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |           |                                    | △293          | △293    |             | △293   |
| 当 期 純 損 失               |         |           |               |           |                                    | △2,252        | △2,252  |             | △2,252 |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |           |                                    |               |         | △0          | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |               |           |                                    |               |         |             |        |
| 当期変動額合計                 | 2       | 2         | 2             | －         | －                                  | △2,546        | △2,546  | △0          | △2,542 |
| 当 期 末 残 高               | 8,923   | 11,746    | 11,746        | 251       | 86                                 | 1,170         | 1,507   | △54         | 22,123 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                |                     | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------|----------------|---------------------|-------|--------|
|                         | そ の 他 有 価 証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | 242                   | △0             | 242                 | 45    | 24,954 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                |                     |       |        |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |                       |                |                     |       | 4      |
| 剰余金の配当                  |                       |                |                     |       | △293   |
| 当 期 純 損 失               |                       |                |                     |       | △2,252 |
| 自己株式の取得                 |                       |                |                     |       | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 76                    | －              | 76                  | 15    | 91     |
| 当期変動額合計                 | 76                    | －              | 76                  | 15    | △2,450 |
| 当 期 末 残 高               | 319                   | △0             | 319                 | 61    | 22,504 |

# 個 別 注 記 表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

- (2) 無形固定資産……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 長期前払費用……………定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

- (4) 金融商品取引責任準備金……証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の影響額は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保等に供されている資産

信用取引の自己融資見返り株券のうち363百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として141百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券129百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券385百万円をそれぞれ差し入れております。

2. 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

(1) 差し入れた有価証券

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 信用取引貸証券            | 8,624百万円 |
| 信用取引借入金の本担保証券      | 658百万円   |
| その他担保として差し入れた有価証券  | 4,084百万円 |
| 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 | 98百万円    |

(2) 受け入れた有価証券

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 信用取引貸付金の本担保証券        | 4,336百万円  |
| 信用取引借証券              | 7,061百万円  |
| 受入保証金代用有価証券          | 8,950百万円  |
| 営業貸付金の担保として受け入れた有価証券 | 17,610百万円 |
| 消費貸借契約により借り入れた有価証券   | 98百万円     |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 895百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,059百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,693百万円 |
| 長期金銭債務 | 145百万円   |

## 5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

0百万円

## 6. 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……金融商品取引法第46条の5

## （損益計算書に関する注記）

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 259百万円

営業費用 3,097百万円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 450百万円

特別損失 49百万円

### 2. 事業構造改善費用

当事業年度において、マイナンバー関連サービスの業務体制の見直しに係る費用等について、事業構造改善費用として2,942百万円を計上しております。

主な内訳は、ソフトウェア等の減損損失2,772百万円、その他170百万円であります。

## （株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式

81,832株

## （税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生は、減損損失、税務上の繰越欠損金および賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、繰延税金資産は全額評価性引当額で控除しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 属 性   | 会 社 等 の 名 称       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                              | 取 引 の 内 容            | 取 引 金 額 | 科 目           | 期 末 残 高 |
|-------|-------------------|--------------------|--------------------------------------------------------|----------------------|---------|---------------|---------|
| 親 会 社 | 株式会社野村総合<br>研 究 所 | 被 所 有 直 接<br>51.0% | システムサービス<br>等の受託および委<br>託、グループファイ<br>ナンスならびに<br>役員の兼任等 | グループファイナ<br>ンスによる預け金 | 8,000   | その他の流動<br>資 産 | 2,000   |

取引条件および取引条件の決定方針等

グループファイナンスによる預け金については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属 性   | 会 社 等 の 名 称            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                  | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額 | 科 目   | 期 末 残 高 |
|-------|------------------------|--------------------|--------------------------------------------|-----------|---------|-------|---------|
| 子 会 社 | 株式会社DSB<br>情 報 シ ス テ ム | 所 有 直 接<br>100.0%  | I T サービス業務<br>等の委託、資金の<br>借入ならびに役員<br>の兼任等 | 資 金 の 借 入 | 800     | 短期借入金 | 800     |

取引条件および取引条件の決定方針等

資金の借入については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 878円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 88円17銭  |

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月11日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 向 川 政 序 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐々木 齊 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月11日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 川 政 序 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月12日

株式会社だいこう証券ビジネス 監査役会

常勤監査役 岩 崎 均 ⑩

監 査 役 田 口 和 夫 ⑩  
(社外監査役)

監 査 役 西 村 善 嗣 ⑩  
(社外監査役)

監 査 役 布 施 麻記子 ⑩  
(社外監査役)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分に関して、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した積極的な配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額102,190,272円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月22日

なお、これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき8円となります。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役2名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                      | 氏 名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                               | <p>す え な が まもる<br/>末 永 守<br/>(昭和31年12月4日生)</p> | <p>平成12年6月 株式会社野村総合研究所取締役証券システム本部長兼システムコンサルティング事業本部長</p> <p>平成14年4月 同社取締役常務執行役員証券・保険ソリューション部門長</p> <p>平成16年4月 同社常務執行役員基盤ソリューション事業本部長</p> <p>平成19年4月 同社専務執行役員流通・サービス・産業関連システム担当</p> <p>平成19年6月 同社取締役専務執行役員流通・サービス・産業関連システム担当</p> <p>平成21年6月 同社専務執行役員システムマネジメント・技術支援・品質監理担当</p> <p>平成24年4月 同社専務執行役員</p> <p>平成24年6月 同社監査役</p> <p>平成28年6月 同社取締役（現在）<br/>当社取締役会長（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社野村総合研究所取締役（平成29年6月23日退任予定）<br/>株式会社野村総合研究所顧問（平成29年6月23日就任予定）</p> | 1,200株      |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、長年にわたり株式会社野村総合研究所の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。候補者がそれらの経験と見識を当社の経営の監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                            | <p>み その う えつ お<br/>御園生 悦夫<br/>(昭和34年3月25日生)</p> | <p>平成16年4月 野村證券株式会社福岡支店長<br/>平成17年4月 同社執行役営業業務本部支店経営担当（東海・首都圏）<br/>平成18年4月 同社執行役東海・甲信担当<br/>平成19年4月 同社執行役ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当<br/>平成21年5月 当社常務執行役員営業推進部担当<br/>平成21年6月 当社常務執行役員営業推進部長<br/>平成22年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長<br/>平成24年6月 当社常務取締役営業推進部長<br/>平成26年6月 当社専務取締役<br/>平成27年6月 当社代表取締役専務<br/>平成29年4月 当社代表取締役社長（現在）<br/>当社指名報酬諮問委員会委員（現在）<br/>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス取締役会長（現在）<br/>株式会社D S B 情報システム取締役会長（現在）<br/>株式会社D S B ソーシング代表取締役会長（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス取締役会長<br/>株式会社D S B 情報システム取締役会長<br/>株式会社D S B ソーシング代表取締役会長</p> | 10,000株     |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、バックオフィス、証券、金融の各事業分野における豊富な業務執行経験を有しているほか、取締役として、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がそれらの経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | さとう こうじ<br>佐藤 公治<br>(昭和34年1月30日生)       | 平成12年6月 株式会社野村総合研究所インターネットトレードシステム推進室長<br>平成18年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部副本部長<br>平成20年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部長<br>平成23年4月 同社執行役員品質監理本部長<br>平成25年4月 ケーシーエス株式会社（現 株式会社D S B 情報システム）顧問<br>平成25年6月 同社代表取締役専務<br>平成26年6月 同社代表取締役社長（現在）<br>平成27年4月 当社常務執行役員システム部担当<br>平成28年6月 当社常務取締役<br>平成29年4月 当社代表取締役専務システム部管掌（現在）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社D S B 情報システム代表取締役社長                                    | 3,500株      |
|       |                                         | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、I T サービス事業分野における幅広い業務執行経験を有しているほか、株式会社D S B 情報システムの経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。候補者がそれらの経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。                                                                                                                                                                                                                                           |             |
| 4     | ※<br>やまぐち ひろかず<br>山口 浩一<br>(昭和35年4月2日生) | 平成15年4月 株式会社三井住友銀行多摩センター支店長<br>平成17年4月 同行目黒支店長<br>平成19年4月 同行麹町支店長<br>平成21年10月 同行銀座支店長<br>平成24年4月 S M B C 日興証券株式会社S M B C パークレイズ部連携推進部長<br>平成27年1月 当社業務企画部部長<br>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス ビジネスサポート部部長<br>平成27年7月 同社執行役員ビジネスサポート部部長<br>平成28年4月 当社グループ企画総務部部長<br>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長（現在）<br>平成29年4月 当社常務執行役員証券業務部・証券営業部・金融営業部・D r e a m 事業部担当（現在）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長 | 200株        |
|       |                                         | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、長年の金融機関、証券会社勤務における豊富な経験と見識を有しているほか、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの代表取締役としての実績を有しております。それらの経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、新たに取締役候補者としております。                                                                                                                                                                                                                                                 |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | ※<br>こまばやし      もと ゆ き<br>駒 林      素 行<br>(昭和35年12月23日生) | 平成20年4月    野村證券株式会社ウェルズ・マネジメント業務部長<br>平成20年7月    同社プライベート・バンキング業務部長<br>平成25年4月    野村ホールディングス株式会社アジア戦略室長<br>平成27年7月    株式会社ジャパン・ビジネス・サービス ビジネスサポート部部長<br>平成27年10月    当社グループ企画総務部部長<br>平成27年12月    株式会社D S B ソーシング代表取締役社長(現在)<br>平成28年4月    株式会社ジャパン・ビジネス・サービス専務執行役員<br>平成29年4月    当社常務執行役員コンプライアンス部・総合企画部担当(現在)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社D S B ソーシング代表取締役社長 | 0株          |
|       |                                                          | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、長年の証券会社勤務における豊富な経験と見識を有しているほか、株式会社D S B ソーシングの代表取締役としての実績を有しております。それらの経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、新たに取締役候補者としております。                                                                                                                                                                                                                       |             |
| 6     | ※<br>やまざき      ひ と し<br>山 崎      仁 志<br>(昭和38年5月27日生)    | 平成16年4月    株式会社野村総合研究所金融・社会ソリューション・セクター事業企画室長<br>平成16年10月    同社MSプロジェクト部長<br>平成20年4月    同社S T A R事業部長<br>平成24年4月    同社S T A R事業一部長兼MU事業部長、S T A R事業管理部上級専門職(主席)<br>平成26年4月    同社証券ソリューション事業本部統括部長兼証券ソリューション事業一部長<br>平成26年6月    当社取締役<br>平成27年4月    株式会社野村総合研究所証券ソリューション事業本部統括部長兼マイナンバー事業部長<br>平成29年4月    当社執行役員証券業務部・証券営業部・金融営業部・D r e a m事業部副担当(現在)       | 100株        |
|       |                                                          | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、I Tサービス事業分野における幅広い業務執行経験を有しており、また、過去に当社取締役としての実績を有しております。それらの経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、取締役候補者としております。                                                                                                                                                                                                                                   |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7     | しゅぶや しん<br>渋谷 伸<br>(昭和38年4月10日生)  | 平成14年4月 株式会社野村総合研究所資産運用システム開発部長<br>平成15年4月 同社N S Gプロジェクト部長<br>平成19年4月 同社資産運用サービス開発三部長<br>平成20年4月 同社I－S T A R事業部長<br>平成22年4月 同社資産運用サービス基盤統括部長<br>平成23年4月 同社金融・資産運用サービス統括部長<br>平成24年4月 同社資産運用基盤サービスプロジェクト部長<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成27年6月 当社取締役執行役員（現在）<br>平成29年4月 当社新事業企画部・業務企画部・バックオフィス業務一部・バックオフィス業務二部・決済業務部・メーリング業務部・監査業務部管掌（現在）  | 2,600株      |
|       |                                   | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、バックオフィス、I Tサービスの各事業分野における幅広い業務執行経験を有しております。候補者がそれらの経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。                                                                                                                                                                                                                |             |
| 8     | ありよし あきら<br>有 吉 章<br>(昭和28年9月6日生) | 平成8年7月 大蔵省（現 財務省）証券局総務課調査室長<br>平成10年8月 国際通貨基金金融為替局局長補<br>平成12年7月 金融庁総務企画局企画課長<br>平成14年7月 財務省国際局総務課長<br>平成15年7月 同省副財務官<br>平成16年7月 同省大臣官房審議官<br>平成17年10月 国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長<br>平成22年4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科教授兼国際・公共政策大学院教授<br>平成27年6月 当社社外取締役（現在）<br>平成28年2月 当社指名報酬諮問委員会委員（現在）<br>平成29年4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科特任教授兼国際・公共政策大学院特任教授（現在） | 1,200株      |
|       |                                   | 【社外取締役候補者とした理由】<br>候補者は、財務省および国際通貨基金において要職を歴任し、国際金融の専門家としての豊富な経験を有しております。候補者がその専門家としての豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。                                                                                                                                                                               |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9                                                                                                                                                 | ※<br><small>な かい か め ぞ う</small><br><b>中井 加明三</b><br>(昭和25年7月30日生) | 平成7年6月 野村證券株式会社取締役<br>平成11年4月 同社常務取締役<br>平成15年4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役<br>兼専務執行役員<br>平成15年6月 同社専務執行役<br>野村ホールディングス株式会社執行役<br>平成20年4月 野村アセットマネジメント株式会社顧問<br>平成21年4月 野村土地建物株式会社顧問<br>平成21年6月 同社取締役社長(代表取締役)<br>平成23年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役<br>役社長(代表取締役)<br>平成24年2月 野村不動産株式会社取締役兼執行役員<br>平成24年4月 同社取締役社長(代表取締役) 兼社長執行<br>役員<br>平成24年5月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役<br>役社長(代表取締役) 兼社長執行役員<br>平成27年4月 野村不動産株式会社取締役会長(代表取締<br>役)<br>平成27年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締<br>役会長(代表取締役) (現在)<br>平成29年4月 野村不動産株式会社取締役(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>野村不動産ホールディングス株式会社取締役会長(代表取<br>締役) (平成29年6月29日退任予定)<br>野村不動産株式会社取締役(平成29年6月29日退任予定) | 0株          |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>候補者は、長年の企業経営者としての幅広く豊富な経験、証券業務に関わる高い専門的知識と見識を有しております。候補者がその豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、新たな社外取締役候補者としております。 |                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 末永守氏、佐藤公治氏、山崎仁志氏および渋谷伸氏の上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社である株式会社野村総合研究所における、現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 有吉章氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。
5. 有吉章氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。
6. 有吉章氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、有吉章氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。

7. 中井加明三氏は、社外取締役候補者であります。
8. 中井加明三氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります。
9. 中井加明三氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役岩崎均、田口和夫の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ※<br>金子 文郎<br>(昭和31年7月31日生)                                                                                                                                                                                                                     | 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行監査部業務監査室上席調査役<br>平成20年2月 当社企画開発部部长<br>平成21年6月 当社企画総務部長<br>平成23年7月 当社執行役員企画総務部長<br>平成24年7月 当社執行役員財務部担当兼企画総務部長<br>平成27年4月 当社常務執行役員（現在）                                                                                                                 | 2,400株      |
|       | 【監査役候補者とした理由】<br>候補者は、長年の金融機関勤務における豊富な経験と見識、当社での財務担当を含む管理部門全般での業務執行を経験しております。財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、新たな監査役候補者としております。                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |
| 2     | ※<br>津曲 俊英<br>(昭和30年10月28日生)                                                                                                                                                                                                                    | 平成13年7月 財務省理財局国庫課長<br>平成14年7月 同省財務総合政策研究所研究部長<br>平成15年7月 同省大臣官房地方課長<br>平成16年7月 同省大臣官房会計課長<br>平成17年7月 同省福岡財務支局長<br>平成18年7月 総務省大臣官房審議官（地方行政財政改革担当）兼内閣官房地方分権推進室副室長<br>平成20年7月 財務省財務総合政策研究所次長<br>平成21年6月 成田国際空港株式会社社外監査役（現在）<br>（重要な兼職の状況）<br>成田国際空港株式会社社外監査役（平成29年6月27日退任予定） | 0株          |
|       | 【社外監査役候補者とした理由】<br>候補者は、長年にわたる行政機関における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、大企業における常勤監査役としての長い経験もあります。候補者がそれらの豊富な経験と高い見識を活かして、当社取締役の職務執行を監査していただくため、新たな社外監査役候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 津曲俊英氏は、社外監査役候補者であります。

4. 津曲俊英氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります。

5. 津曲俊英氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第52期定時株主総会において、（１）定額報酬 年額2億4,000万円以内、（２）ストック・オプションAプランに基づく報酬 年額2,000万円以内、（３）ストック・オプションBプランに基づく報酬 年額2,000万円以内（本報酬については、平成26年6月20日開催の第58期定時株主総会において、年額3,000万円以内に改定を実施しております。）、（４）賞与 毎年株主総会に付議してご承認を受けた金額、とする旨のご承認をいただき、現在にいたっております。

当社は、取締役の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるためなど諸般の事情を勘案いたしまして、役員報酬制度の見直しを行うものとし、その一環として当社の取締役のうち業務執行取締役（以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るべく、長期のインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額3,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）といたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、本制度の導入に伴い上記（２）ストック・オプションAプランおよび（３）ストック・オプションBプランの報酬制度を廃止いたしますので、報酬総額の年間上限額は2,000万円の減額となります。

現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。本制度の対象となる業務執行取締役は、6名となります。

| 現行                   |                      | 変更案          |                      |
|----------------------|----------------------|--------------|----------------------|
| 報酬の種類                | 年 額                  | 報酬の種類        | 年 額                  |
| 定額報酬                 | 2億4,000万円以内          | 定額報酬         | 2億4,000万円以内          |
| ストック・オプションAプランに基づく報酬 | 2,000万円以内            | 譲渡制限付株式による報酬 | 3,000万円以内            |
| ストック・オプションBプランに基づく報酬 | 3,000万円以内            | 賞与           | 毎年株主総会に付議してご承認を受けた金額 |
| 賞与                   | 毎年株主総会に付議してご承認を受けた金額 |              |                      |

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年110,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内といたします。その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定されます。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より1年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### （2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡またはその他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役であったことを条件として、本割当株式の全部または一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に取締役を退任した場合には、当該退任時から速やかに譲渡制限を解除する（死亡の場合は必要に応じて合理的な時期を定める。）。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点（ただし、譲渡制限期間が満了する前に譲渡制限を解除する場合には、当該解除をした時点とする。）において、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織

再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式について当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（５）その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使サイトのご案内

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、E Z w e b、Y a h o o ! ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、午前2時から午前5時までではご利用いただけません。）

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「E Z w e b」はKDDI株式会社、「Y a h o o !」は米国Y a h o o ! I n c. の商標または登録商標です。

- (2) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月20日（火曜日）午後5時まで可能です。
- (3) 株主様のインターネット利用環境、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございます。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

### 2. インターネットによる議決権行使の方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

システム等に関するお問い合わせ先  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

### ※ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

以 上

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

東京都江東区潮見二丁目9番15号

DSBグループ潮見ビル 1階 セミナールーム



- JR潮見駅は
  - JR東京駅からJR京葉線下りの各駅停車にご乗車いただき、3つ目の駅
  - 東京メトロ有楽町線新木場駅からJR京葉線上りの各駅停車にお乗り換えいただき、次の駅
  - 東京メトロ日比谷線八丁堀駅からJR京葉線下りの各駅停車にお乗り換えいただき、2つ目の駅
- JR潮見駅から会場までの所要時間は徒歩約8分です。